

総務教育常任委員会・陳情

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	審査結果
元年－12 (元. 6. 7)	教 育	<p>小中学校通学路等における安全確保の推進と、危険箇所の再点検について</p> <p>▶陳情理由</p> <p>5月8日、滋賀県大津市の交差点で車2台が衝突し、このうち1台が信号待ちしていた保育園児らの列に突っ込み、2歳の園児2人が死亡した。</p> <p>まず、亡くなった犠牲者の方に、心から哀悼の意を表したい。</p> <p>この事故をうけ、滋賀県は5月27日夜、事故があった交差点の北側と南側の2か所に高さ 80 センチメートルの鉄製ガードパイプを設置する工事を開始した。</p> <p>福岡でも、交差点に猛スピードで車が突っ込んでいく事故や、川崎市多摩区で小学生ら複数人が刺され犠牲者が出る、おぞましい凶行も起きている。</p> <p>このような事件や事故を受けて、危険箇所について、再度点検し、対策を講じることは、弱い立場の子どもを守ってあげる大人の唯一の役割だろうと思う。私は、社会的に弱い立場の人に手を差し伸べ、声を聞いてあげるのが行政の役割であり、議会の役割であると思うし、そのため、このように犠牲になった方のために、自分のできることは、こうやって声をあげ続けることであると信じている。</p> <p>倉吉市内でも、県道 249 号線とマクドナルドのある川沿いの側道との交差点付近には一時停止標示がなされているが、マナーの悪いドライバーが、そこで停止せずに、横断歩道に向かって車が突っ込み、これまでに私も、何度か車に轢かれそうになった。ここは、小学校の目の前で、小学生の歩行者も多い（これに関しては、一時停止標識・標示を強調したり、停止標示前に波上の凹凸をつけて減速しや</p>	<p>足 羽 佑 太 (倉吉市)</p> <div data-bbox="1326 400 2016 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>本会議(元. 6. 28)委員長報告 会議録暫定版</p> <p>例年、道路管理者、警察、行政、学校等により通学路の合同点検を行うとともに、点検結果を踏まえ、関係機関が、ガードレールの設置や横断歩道の移設など、通学路の交通安全を確保するための取組が行われているが、今後も、子どもを交通事故から守るための不断の取組が求められることから、趣旨採択と決定いたしました。</p> </div>	<p>趣旨採択 (元. 6. 28)</p>

総務教育常任委員会・陳情

		<p>すくしたり、一時停止標示をもっと手前にするなどして注意喚起するのも例示としてあり得ると思う。)</p> <p>以上述べたように、小中学校通学路などの危険箇所の再点検を行い、安全対策を強化し、所要の対策を行うことを、地方自治法第 125 条によって鳥取県執行部に求めていただきたい。</p> <p>▶陳情事項</p> <p>鳥取県執行部において、小中学校通学路などの危険箇所の再点検を行い、安全対策を強化し、所要の対策を行うこと。</p>		
--	--	--	--	--